

令和7年度事業計画（抜粋）

1 基本方針

知的障がいのある人の人としての権利が保障され、どこに暮らそうとも安全に安心して豊かな生活をおくることができる環境整備のために活動します。

また、第6回宮崎県手をつなぐ育成会宮崎県大会を開催し、育成会活動の充実や本人活動の活性化を図るとともに、全国手をつなぐ育成会連合会が推進している会員増強策も踏まえ、会員及び賛助会員の拡大について取り組み、財政基盤の強化に努めてまいります。

2 事業計画

（1）育成会活動の活性化について

- ① 会員意識の向上と組織体制の強化に努める。

第67回宮崎県手をつなぐ育成会定期総会を開催し、会員意識の醸成に努める。（令和7年6月7日（土））

- ② 各地域育成会や保護者会（親の会）との連携強化に努める。
- ③ 年金学習会の開催等会員のニーズに基づく研修会の実施に努める。
- ④ 第6回宮崎県手をつなぐ育成会宮崎県大会を開催する。

開催日：令和7年11月23日（日）

開催場所：宮崎市佐土原総合文化センター

- ⑤ 成年後見制度の利用普及及び関係機関との情報交換に努める。
- ⑥ 啓発事業の推進に努める。
- ⑦ 「心のとも」普及運動等を推進する。
- ⑧ 新たな物品販売事業を検討する。

（2）本人活動の育成と活性化について

- ① 各地域育成会及び施設育成会に所属する本人活動の育成と支援に努める。
- ② 障がいのある本人の表彰を実施する。
- ③ 本人部会設置の検討に努める。

（3）県補助事業の推進について

県在宅障がい児療育キャンプ等補助事業を実施する

（4）県手をつなぐ事業所協議会の支援及び清掃業務受託事業の推進について

- ① 宮崎県手をつなぐ事業所協議会の加入事業所を支援する。
- ② 宮崎県手をつなぐ事業所協議会総会の開催に協力する。
- ③ 県福祉総合センター敷地内の清掃業務を受託する。

（5）各種大会・会議及び研修事業への参加と協力について

- ① 第66回宮崎県手をつなぐ育成会定期総会（令和6年6月1日（土））
- ② 宮崎県手をつなぐ育成会事業所協議会総会（令和7年6月15日（日））
- ③ 第24回宮崎県障がい者スポーツ大会（令和7年5月11日（日））
- ④ 九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会役員会（年3回 当番県：沖縄県）
- ⑤ 第64回九州地区手をつなぐ育成会沖縄大会（令和7年10月18日（土））
- ⑥ 全国手をつなぐ育成会連合会総会（令和7年6月30日（月））
- ⑦ 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会東京大会
（令和7年11月8日（土）、9日（日））

（6）県及び市町村関係機関及び福祉関係団体との連携について

知的障がいのある人たちやその家族の福祉の向上を図るため、福祉、保健、医療、教育、雇用等の対策について国や県、県教育委員会への要望・提言を実施するとともに、障害福祉関係団体等の活動への参加に努める。

（7）その他、必要に応じて、本会の事業・活動を推進するための事業を行う。

知的、身体、精神の3障がい者団体と連携し、障がい者福祉の向上を図るための活動の参画に努める。